

## (1) はじめに

法政大学は、昨年度、規程を改正して、新たな自己点検評価体制を構築した。それは自己点検委員会と評価委員会を組織し、点検と評価の二つの活動を大学のなかで完結させる制度である。その目的は、点検評価活動を通して大学の教育研究の質の保証と向上をめざすことである。大学が、質の向上を追求することで人材育成機関としての社会的責任を果たすのである。

そのなかで 2009 年度の課題は、到達目標の設定と点検評価体制の機能状況を確認することであった。以下、自己点検評価の方針と活動、活動の結果と評価、そして最後に課題の達成状況を確認し今後の課題を述べる。

## (2) 自己点検評価の方針と活動

- a 自己点検委員会の課題は、法政大学として始めて到達目標を設定することであった。新制度における自己点検活動の担い手は、各活動単位の責任者（以下、学部長）である。学部長が、学部の現状を分析し、課題を明確にしたうえで解決策を到達目標として設定するのである。さらに学部教授会が各種シートと報告書を承認した上で評価室に提出することとした。教授会メンバーが点検活動に協力し、情報を共有するためである。
- b 評価委員会は、評価活動の経験者あるいは適任者と想定される学内外の教職員から構成される。評価委員会が、6 月に発足し、そのもとに評価員が任命された。評価員にも学内外の教職員を委嘱した。評価委員会委員は主査として評価員は副査として、自己点検報告書の評価するのである。こうして主査 1 名と副査 2 名で評価を行った。
- c 評価室および企画委員会は、一方で、自己点検活動とりわけ学部長による到達目標の設定に必要な情報を提供することに活動の焦点をおいた。そのため、評価室は、初年度の到達目標の設定項目を大学基準協会の大項目のうち 5 つ（理念・目的、教育目標、など）にしぼったうえで、目標設定に必要な情報を提供すべく、学部教員を対象としたアンケート調査（項目に関する教員の認識の確認）、卒業生アンケート調査（満足度調査）、評価室セミナーなどを実施した。そして、各活動単位が現状を分析し、目標を設定するためのフォーマット（「現状分析シート」、「到達目標」シート）および『自己点検活動の手引き(2009 年度版)』を作成した。他方で、評価室は評価委員会の順調な活動を促すべく、評価基準を作成しその説明会を開催するとともに、『評価の手引き(2009 年度版)』を作成した。

## (3) 活動の結果と評価

- a 自己点検報告書の提出。自己点検委員会を構成するすべての活動単位が、期日どおり報告書を提出した。報告書は、評価室設定のフォーマットにしたがい、「現状分析」と「到達目標」の必要事項を充足していた。到達目標の設定は初めての経験でありかつ極めて短期間の作業であったが、学部長の努力により作成できた。
- b 評価委員会報告書の提出。評価委員会は、8 月に、自己点検委員会の報告書および関連資料をもとに書面による評価を行った。評価委員会は、現状分析および到達目標を丹念に読み込み、関連資料を参考にして適切な評価を行った。さらに長所として特記すべき事項および問題点として指摘すべき事項を指摘した。そして評価報告書は、期日どおり提出され、その後、事実確認および異議申し立ての期間をへて、最終報告書が出来上がった。ここでは評価報告書および評価委員会の場における委員の意見の中から、特に次の 2 点を指摘しておきたい。第一は、D 評価（「早急に改善すべき事項がある。検討が行われていない。」）こそ認められなかったものの、評価委員による問題点の指摘が、到達目標に集中したことである。すなわち、①到達目標の設定が、現状分析を踏まえたものになっていないケースが多いこと（現状分析と到達目標の整合性の欠如）、②到達目標は設定したが、なお抽象的で具体性に欠けること（到達目標の抽象性）、③到達目標はあるが、達成指標がないケースがみうけられる（達成指標の欠落）ことである。以上三つの指摘は、各活動単位にとって極めて有益である。第二は、複数の評価委員が通信教育部の現状ならび大学院の定員充足率について危惧の念を表明したことである。

#### (4) むすび

今年度の課題は、到達目標の設定と自己点検評価体制の機能状況の確認であった。第一の、到達目標の設定については、各点検主体がその課題をクリアした。しかし評価委員会の指摘にあるように、十分ではなかった。第二の点検評価体制の機能については、自己点検委員会および評価委員会ともに、初年度の課題は達成した。現行の自己点検評価体制に関して根本的な疑問は提起されなかったと言って良い。しかし二つの委員会についてそれぞれ改善すべきことあるいは考慮すべきことはあったので、今後、基本的にこの体制を維持しつつ、改善を加えることとしたい。

最後に今後の課題を述べる。第一に、自己点検委員会についてである。今年度の点検報告書について、評価委員会から特記すべき事項及び問題点について指摘があった。各活動単位はこの指摘を参考に改善に努める必要がある。このなかで到達目標の設定が不十分であることに多くの問題点の指摘があった。該当する学部は、到達目標の再設定あるいは修正をおこなう必要がある。さらに通信教育部の現状及び大学院の定員充足に対しても対応が望まれる。

第二に、評価室についてである。今年度、評価室は各活動単位に限定した項目についてのみ現状分析と到達目標の設定を要請した。その後、大学基準協会が2011年度以降の認証評価に関する新たな評価項目（評価基準）を公表したので、評価室は、次年度すべての評価項目（評価基準）に関して到達目標を設定するよう要請しなければならない。そのさい学部、大学院、および法人は三つのポリシー（ディプローマ、カリキュラム、アドミッション）を明確にし、育成する学生像を明確にしたうえで、到達目標の再設定あるいは精緻化を要請されるのである。

以上